

# 通報から案件終了までのステップ<sup>o</sup>

## 受付・審査

通報の内容や、具体的な被害について、通報フォームは持続可能性局内の専門の担当者によって適切に審査されます。  
その上で、受理された案件は調査に進みます。

## 調査

事実関係などにつき、ケースに応じて、専門家等も交えて適切に調査します。

## 救済・ 是正措置

調査結果に基づき、必要に応じて、適切な措置・対応をとります。  
\* 案件の性質により、博覧会協会が直接措置を施す場合のほか、当事者間での解決を促すといった対応を実施する場合があります。

## 処理結果通知 案件終了

通報者に案件の調査や処理結果をお知らせします。

\* 博覧会協会は、通報を受付後、原則として 5 営業日以内に、通報者に対し 調査を開始するか否かを返答します。

但し、通報の内容、性質等によって、これ以上の審査期間を要することが判明した場合は、速やかに通報者へ連絡します。

通報の処理手続を進めない場合においても、その事実と その理由を通報者に通知します。

\* \* 処理手続開始から調査終了までの標準処理期間は、2 か月程度を目安とします。

